



広報うえだ

No.233

平成27年

12.1



La Festa Mille Miglia 2015

目次

- 2 平成26年度決算状況
- 7 シリーズ文化講演会
- 8 12月4日～10日は「第67回人権週間」
- 9 12月3日～9日は「障がい者週間」
- 10 選挙Q&A
- 12 情報ピックアップ
- 14 情報ア・ラ・カルト

- 20 上田のお宝発見!、健幸コラム
- 21 情熱地域
- 22 施設イベント
- 24 サントミューゼ・ニュース
- 25 カンガルー・ニュース
- 26 まちの話題
- 28 幸村ものがたり



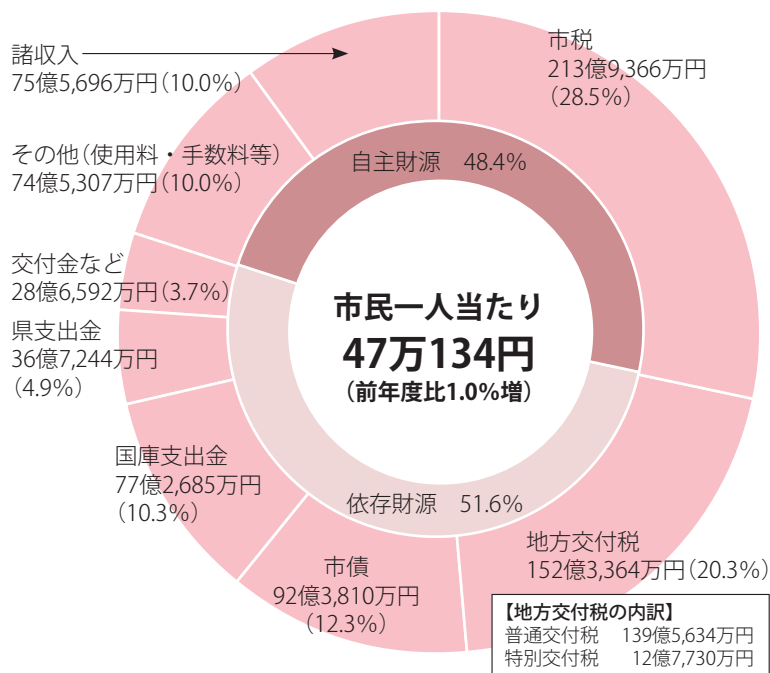
一般会計

平成26年度一般会計の決算は、歳入総額は751億円余、歳出総額は727億円余となり、27年度へ繰り越す財源を除いた実質収支は、約20億円の黒字となりました。

歳出総額は、前年度比較で約11億円増額していますが、これは、臨時福祉給付金給付事業のほか、小学校施設整備事業や中学校施設整備事業等によるものです。

歳入

751億4,064万円



【市税の内訳】

固定資産税	97億2,310万円
市民税	89億8,937万円
都市計画税	11億5,613万円
市たばこ税	10億9,871万円
軽自動車税	3億8,054万円
入湯税	4,580万円

市税は2.7%増の214億円

歳入の約3割を占める市税は、前年度と比較して2.7%、約5億6,757万円の増でした。

市民税は4.0%、固定資産税は2.4%、軽自動車税は2.8%、都市計画税は0.6%の増でしたが、市たばこ税は2.3%の減となりました。

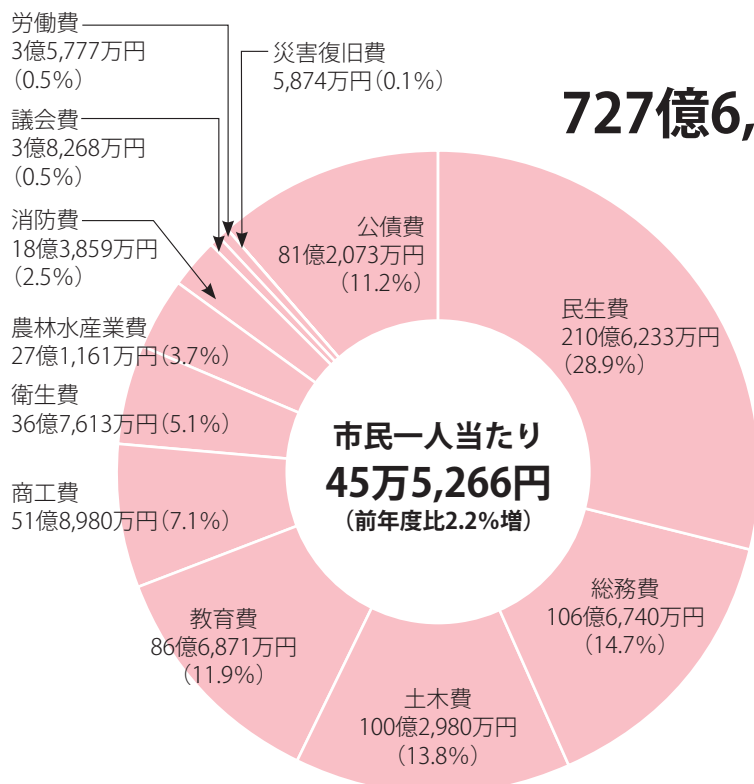
市債は0.9%増の92億円

市債は、前年度と比較して0.9%、8,610万円の増でした。

小中学校の施設整備事業や道路改良事業に必要な資金を調達するために発行しました。

歳出

727億6,430万円



民生費は6.0%増の211億円

全体の約3割を占める民生費は、臨時福祉給付金給付事業、子育て世帯臨時特例給付金給付事業などの増により、前年度と比較して6.0%、約12億103万円の増でした。

総務費は16.4%減の107億円

交流・文化施設建設工事の終了により、前年度と比較して16.4%、約20億9,590万円の減でした。

教育費は59.1%増の87億円

小学校施設整備事業(東塩田小学校、川西小学校屋内運動場改築事業等)の増などにより、前年度と比較して59.1%、約32億2,093万円の増でした。

全支出のうち人件費は94億円(12.9%)

平成26年度の決算状況をお知らせします

平成26年度の市の決算がまとまりました。皆さんから納めていただいた税金や、国・県の補助金などがどのように使われたのかをお知らせします。

◎表示単位未満を四捨五入しています。端数処理のため合計額は一致しないことがあります。

特別会計

【歳入】336億円 【歳出】331億円

特別会計とは、特定の事業や資金などについて、その収支を明確にするための会計で、市には9つの特別会計があります。
特別会計全体の決算額(歳出)は、前年度と比べると2%、約4億9,804万円の増となりました。

会 計 名	決 算 額		各 事 業 の あ ら ま し
	歳 入	歳 出	
土地取得事業	1億 839万円	1億 839万円	土地などの取得に関する経費
同和地区住宅新築資金等貸付事業	4,932万円	4,431万円	住宅新築資金などの貸付事業
国民健康保険事業	165億3,931万円	162億1,592万円	自営業など他の健康保険に加入されていない方々のための医療保険事務(74歳までの方への医療費の給付) ○被保険者数 38,797人 ○保険給付状況 109億9,782万円
後期高齢者医療事業	17億4,063万円	17億3,877万円	高齢者(75歳以上)及び65歳以上の一定の障がいのある方を対象とした医療保険の保険料徴収などの事務 ○被保険者数 23,669人
介護保険事業	147億4,674万円	145億8,901万円	介護予防が必要な方及び介護が必要となった方への保険給付ほか 介護保険運営事務 ○第一号被保険者数 45,033人 ○保険給付状況 138億4,200万円
社会福祉授産事業	6,104万円	6,033万円	障がいを抱えた方の能力や希望に沿った就労の支援(上田・武石の2事業所)
駐車場事業	1億8,244万円	1億8,244万円	上田駅お城口及び温泉口にある市営駐車場の管理運営
市街地再開発事業	3,697万円	3,651万円	上田駅前ビル「パレオ」の管理など
武石診療所事業	1億2,850万円	1億1,320万円	24時間往診体制をとっている公立の診療所(内科・外科など)
合 計	335億9,333万円	330億8,889万円	

公営企業会計

【歳入】131億円 【歳出】171億円

公営企業会計とは、水道料金などの収益によって運営される会計です。企業会計全体の決算額(歳出)は前年度と比べると、23%、約32億670万円の増となりました。

会 計 名	収益的収支※1		資本的収支※2	
	収 入	支 出	収 入	支 出
真田有線放送電話事業	5,534万円	4,627万円	3万円	22万円
産婦人科病院事業	6億5,529万円	6億4,868万円	3,955万円	6,713万円
水道事業	29億1,137万円	28億7,995万円	3億6,003万円	17億9,286万円
公共下水道事業	64億5,587万円	60億9,704万円	6億5,218万円	33億3,182万円
農業集落排水事業	16億2,776万円	15億4,943万円	2億9,678万円	7億3,572万円
合 計	117億 562万円	112億2,138万円	13億4,857万円	59億2,775万円

※1 収益的収支：人件費、施設の維持管理費、減価償却費など経営活動に必要な経費

※2 資本的収支：施設の整備・投資、借入金の償還金などの費用

●上田市の一般会計決算額を年収500万円の家計簿に当てはめてみると…？

収入

給料(市税収入など)	363万円
借入金(市債借入)	61万円
臨時収入(国庫・県支出金)	76万円
収入合計	500万円

支出

日常生活費・医療費(人件費・扶助費など)	339万円
借入金返済(公債費)	54万円
家財購入・修繕(投資的経費)	82万円
貯金(積立金)	9万円
支出合計	484万円
余り	16万円

労働費

～雇用の促進と労働者福祉のために～

3.6億円

- 労働者福祉事業…………… 1億6,179万円
(中小企業退職金共済掛金の助成や、住宅建設資金融資預託金、生活資金融資預託金など)
- 雇用対策職業訓練事業…………… 1億3,080万円
(「起業支援型地域雇用創造事業」による創業支援や雇用の受け皿づくりや地域人づくり事業など)

市民一人当たり 2,238円



土木費

～道路や河川などの整備のために～

100億円

- 市道新設改良事業…………… 13億2,717万円
(丸子小牧線バイパス、中野小泉線バイパス、国分小岩門線など)
- 都市公園整備事業…………… 3億9,893万円
(交流文化芸術センター・市民緑地広場整備工事など)
- 道路維持事業…………… 8億3,889万円
(橋梁長寿命化修繕事業、除雪委託など)
- 交通運輸対策事業…………… 4億4,113万円
(別所線安全対策事業費補助、廃止路線代替バス運行費補助金ほか)
- 市営住宅改修事業…………… 8,965万円
(梅が丘団地、下之郷桜団地など)

市民一人当たり 62,754円

農林水産業費

～農業・林業の振興のために～

27億円

- 土地改良事業(農道整備、水路改修など) 3億4,260万円
- 松くい虫防除対策事業…………… 1億6,842万円
(松くい虫被害木の伐倒くん蒸処理や地上薬剤散布など)
- 有害鳥獣防除対策事業…………… 4,925万円
(有害鳥獣から農作物を守るため捕獲、侵入防止柵整備や檻・ワナ購入に対する補助など)
- 園芸振興事業…………… 1億5,669万円
(農作物等災害緊急対策事業補助金など)

市民一人当たり 16,966円



消防費

～救急・消防のために～

18億円

- 広域連合負担金…………… 14億5,758万円
- 消防団運営事業…………… 2億2,423万円
(消防団活動の拠点となる分団詰所の新築工事など)
- 消防施設整備事業…………… 5,334万円
(耐震性貯水槽・消火栓の新設・改修など)

市民一人当たり 11,504円



商工費

～商工観光の振興のために～

52億円

- 中小企業金融対策事業…………… 41億2,495万円
(中小企業の資金繰り支援、利子補給など)
- 観光宣伝事業…………… 1億6,516万円
(観光協会負担金など)
- 市民まつり事業…………… 7,342万円
- 観光施設整備事業…………… 2,192万円
(武石番所ヶ原スキー場整備事業など)

市民一人当たり 32,471円



教育費

～子どもたちの教育などのために～

87億円

- 小中学校施設整備事業…………… 37億4,586万円
(東塩田小学校・川西小学校・第二中学校校舎改築事業、耐震補強工事など)
- 美術館管理運営事業…………… 2億3,437万円
(物品購入、展示事業など)
- 幼稚園助成事業…………… 1億3,234万円
(私立幼稚園就園奨励費補助金など)

市民一人当たり 54,238円



一般会計の主な使いみち

議会費

～市議会の運営のために～

3.8億円

○議会費…………… 3億8,268万円
(市議会の運営に係る費用や人件費など)

市民一人当たり 2,394円

公債費

～借りたお金の返済のために～

81億円

○元金償還金667件(繰上分3件含)…………… 73億7,166万円
○利子償還金722件…………… 7億4,907万円

市民一人当たり 50,809円

災害復旧費

～被災施設の機能回復のために～

0.6億円

○農林水産業施設災害復旧事業…………… 4,124万円
(農地農業用施設や林道の復旧など)
○公共土木施設災害復旧事業…………… 1,750万円
(三角橋や築地原24号線の復旧など)

市民一人当たり 368円

※人口は、平成27年4月1日現在(159,828人)で計算。

目的税(入湯税と都市計画税)の使いみち

◆入湯税(4,580万円)

観光施設の整備、消防施設などの整備、環境衛生施設の整備などに要する費用に充てるため、温泉の入湯客に納めていただく目的税です。

【入湯税を充てた主な事業】

○観光施設の整備…………… 2,321万円
○観光振興(観光施設の整備を除く)…………… 1億2,533万円
○消防施設等の整備…………… 3,035万円
○環境衛生施設の整備…………… 9,101万円

◆都市計画税(11億5,613万円)

都市計画事業などに要する費用に充てるため、都市計画区域内の土地又は家屋の所有者に納めていただく目的税です。

【都市計画税を充てた主な事業】

○街路の整備…………… 1億 191万円
○公園の整備…………… 4億1,880万円
○下水道の整備…………… 3億9,120万円
○上記事業の地方債償還…………… 45億2,875万円

総務費

～市の一般的な事務のために～

107億円

○交流文化芸術センター事業…………… 38億5,060万円
(建設、管理運営など)
○自治会関係事業…………… 2億5,163万円
(広報等配布業務等委託、コミュニティ活動等交付金など)
○防犯対策事業…………… 9,340万円
(防犯灯交換事業補助金、防犯灯電気料補助金など)
○市民協働推進事業…………… 5,651万円
(わがまち魅力アップ応援事業補助金など)

市民一人当たり 66,743円



民生費

～福祉や子育て事業のために～

211億円

○自立支援給付事業…………… 29億6,310万円
(施設支援給付費、共同生活支援給付費など)
○児童手当支給事業…………… 27億 162万円
○保育所事業…………… 18億4,240万円
(管理運営、建設など)
○民間保育所運営・助成事業…………… 11億7,931万円
○福祉医療費給付事業…………… 7億4,607万円

市民一人当たり 131,781円



衛生費

～ごみ処理や健康づくりなどのために～

37億円

○ごみ処理事業(収集・処理委託など)…………… 5億8,126万円
○予防対策事業(予防接種の実施など)…………… 3億6,684万円
○周産期医療緊急対策事業…………… 1億7,763万円
(医学生への修学資金貸付や産婦人科病院の医師報酬の補助など)
○環境衛生事業…………… 1億 141万円
(太陽光発電システム設置に対する補助、環境美化監視員によるパトロールなど)

市民一人当たり 23,001円



上田市の財政状況

自治体の財政状況を分析するための様々な指数は総称して「財政指標」と呼ばれています。

財政の健全性を示す4つの「財政指標」のうち、「実質公債費比率」及び「将来負担比率」は、いずれも前年度の決算数値を下回る改善の状況となりました。

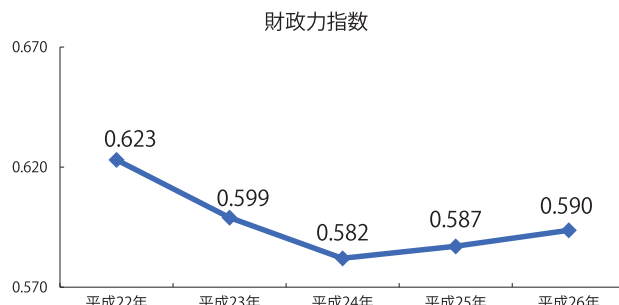
残りの「実質赤字比率」及び「連結赤字比率」は黒字決算のため、該当がありませんでした。

ここでは、財政指標に加えて、財政力指数、市債残高や基金残高をお知らせします。

財政力指数 **0.590** (県内19市平均 0.56)

地方公共団体の財政基盤の強さを表す指標で、行政運営に必要な経費を市税等の一般財源収入額でどの程度確保されているかを表す数値です。

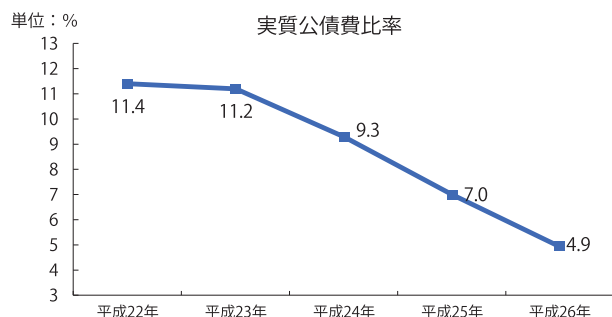
自主財源の割合が高いと財政力が強いことになり、1を超えると、普通交付税が交付されなくなります。



実質公債費比率 **4.9%** (県内19市平均 8.5%)

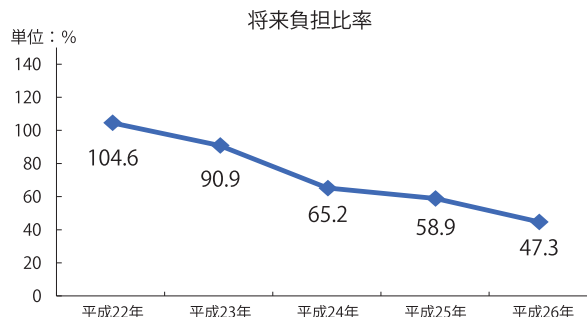
地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。数値が大きいくほど公債費の負担が大きいくことになります。

この比率が18%以上になると国や県の許可のない借入はできなくなり、25%以上になると借入が制限されます。



将来負担比率 **47.3%** (県内19市平均 52.6%)

地方公共団体の借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。350%以上で早期健全化が必要となります。現在は、早期健全化基準(350%)のほぼ7分の1の水準の47.3%に改善しました。

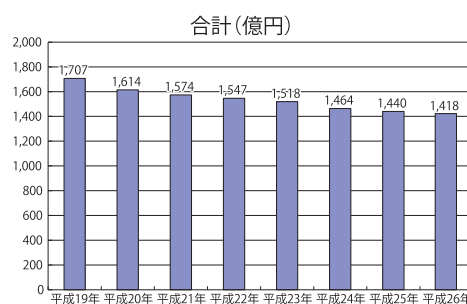


市債残高 **1,418億円**

市では、道路、学校、病院や下水道など社会資本整備のため市債(借入金)を活用しています。長期の借入を行うことで、財政負担を複数年に分け、計画的な財政運営を行っています。

◎市債の年度末現在高

区 分	26年度末
一般会計	694億9,104万円
特別会計	7億 92万円
企業会計	716億4,569万円
合 計	1,418億3,765万円

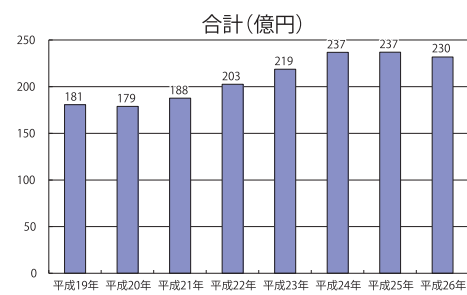


基金残高 **230億円**

市の貯金ともいえる基金を、平成26年度合計で約13億円積み立てる一方、約20.1億円を取り崩して、事業実施のために活用しました。

◎基金の年度末現在高【一般会計+特別会計】

区 分	26年度末
財政調整基金	39億 969万円
減債基金	48億3,931万円
その他の特定目的基金	120億2,583万円
定額運用基金	22億5,126万円
合 計	230億2,609万円



上田市合併10周年記念事業

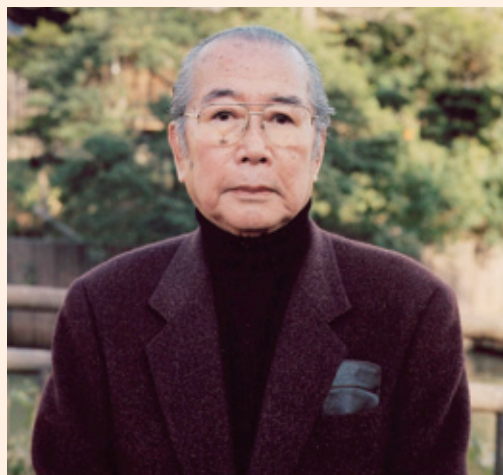
2016

シリーズ文化講演会

テーマは「出会い」



市内文化団体が合同して講演会を開催します。今年度は「出会い」をテーマに、各界で活躍されている3人の講師をお迎えします。ぜひご来場ください。



第1回

期 日 平成28年 1月23日(土)
場 所 丸子文化会館
演 題 いま、日本に求められるもの
 —歴史から学ぶ人間関係—
講 師 どうもんふゆじ 童門冬二氏(作家)
問 丸 教育事務所 TEL42・3147

第2回

期 日 1月30日(土)
場 所 上田文化会館
演 題 出会い、ふれあい、人の味
 —やなのぶお—
講 師 八名信夫氏(俳優)
問 上 文化振興課 TEL23・6361



第3回

期 日 3月19日(土)
場 所 真田中央公民館
演 題 幸村の子女達
講 師 さなだとおる 真田 徹氏(幸村第14代[仙台真田家13代当主])
問 真 教育事務所 TEL72・2655



共通事項

時 間 13:30~15:00
 (開場13:00)
入場料 無料
申し込み 不要
問 上 文化振興課 TEL23・6361

NHK大河ドラマ「真田丸」の放送を記念して、スタンプラリーによりすべての回に参加された方全員に真田氏グッズをプレゼント！さらに抽選で5名様に講師のサイン入り書籍などをプレゼント！
 第1回の丸子会場でスタンプラリー用紙を配布します(再発行不可)。



人権イメージキャラクター
人KEN男もあつて・人KEN女もあつてちゃん

第67回人権週間 (12月4日～10日)

「世界人権宣言」が採択された12月10日は、国連で「人権デー」と定められています。我が国では「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」として、全国で様々な人権啓発活動が行われ、上田市でも人権擁護委員会を中心に街頭啓発や人権相談などを行います。また、この期間以外にも、人権に関する研修や講演会が、公民館や自治会等で行われていますので、皆さんの積極的な参加をお願いします。

平成27年度啓発活動重点目標及び強調事項

「みんなで築こう人権の世紀～考えよう相手の気持ち 育てよう思いやりの心～」

法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権尊重思想の普及高揚のため、啓発活動重点目標を定めるとともに17項目の強調事項を掲げ、全ての人が相互に共存し得る平和で豊かな社会の実現に向けた啓発活動を展開しています。

- | | |
|---------------------------------|------------------------------|
| 1 女性の人権を守ろう | 10 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう |
| 2 子どもの人権を守ろう | 11 インターネットを悪用した人権侵害をなくそう |
| 3 高齢者を大切にする心を育てよう | 12 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう |
| 4 障がいのある人の自立と社会参加を進めよう | 13 ホームレスに対する偏見や差別をなくそう |
| 5 同和問題に関する偏見や差別をなくそう | 14 性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう |
| 6 アイヌの人々に対する理解を深めよう | 15 性同一性障がいを理由とする偏見や差別をなくそう |
| 7 外国人の人権を尊重しよう | 16 人身取引をなくそう |
| 8 HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう | 17 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう |
| 9 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう | |

人権擁護委員・人権啓発推進委員及び関係機関による街頭啓発

人権週間に合わせ、駅や店舗で啓発チラシや啓発物品の配布を行います。

日時/場所 12月4日(金)7:30～8:30／JR・しなの鉄道上田駅前
12月7日(月)13:30～14:30／ツルヤ丸子店

人権擁護委員による人権相談(無料)

期 日	時 間	場 所
12月2日(水)	9:00～16:00	長野地方務局上田支局内
12月4日(金)	10:00～16:00	上田駅前ビル・パレオ2階会議室
	9:00～16:00	長野地方務局上田支局内
12月7日(月)		丸子ふれあいステーション
	9:00～12:00	武石地域自治センター
12月8日(火)		真田地域自治センター
12月9日(水)	9:00～16:00	長野地方務局上田支局内

※相談日程は、広報うえだ毎月16日号の裏表紙に掲載しています。

☎ 長野地方務局上田支局 TEL23・2001
☎ 人権男女共同参画課 TEL23・5393



12月10日～16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

我が国の喫緊の国民的課題である拉致問題の解決をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会をあげて取り組むべき課題とされています。

☎ ☎ 人権男女共同参画課 TEL23・5393

12月3日～9日は「障がい者週間」です

「障害者差別解消法」が施行されます

(平成28年4月から)

平成25年6月、障がいを理由とした差別的解消を推進することにより、すべての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指し「障害者差別解消法」が公布され、平成28年4月から施行されます。

「障がい者週間」を機に、自分がどのような手助けをしてもらえたら嬉しいか、また、自分がどのような手助けならできそうか考え、すべての人が住みやすい社会の実現を目指しましょう。

市では、「障がい」への理解を深めるための出前講座等を実施しています。詳細は障がい者支援課へ問い合わせください。

どうしてこの法律ができたの？

障がいのある人に対するどのような行為が差別に当たるのか、周知・認識がこれまで徹底されていなかったため、現状では残念ながら差別の解消に至っていません。この法律ではだれもが共通の認識を持てるよう、差別を解消するための措置を具体的に定めています。

どんな人が対象なの？

身体障がい・知的障がい・精神障がい(発達障がいを含む)・その他の心身の機能障がい(難病含む)など、障害者基本法に定められた「障がいのある人」が対象です。

どんなことが定められているの？

- ①国・地方公共団体及び民間事業者は、不当な差別的取扱いをしてはいけません。
- ②国・地方公共団体は、合理的配慮^{※2}をしなければならぬ(民間事業者は努力義務)。
- ③国・地方公共団体は、相談・紛争防止・紛争解決のための体制の整備を図る。

雇用はどうなるの？

雇用分野は「障害者雇用促進法」が改正され、具体的な措置が規定されています。

※1

(例)

障がいがあるというだけで正当な理由がなく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりすること。
・障がいがあるという理由で、スポーツクラブやサークルへの入会、飲食店への入店を断ること。
・アパートを借りる際に障がいがあることを伝えたら、貸すことができないと契約を断ること、など。

※2

(例)

障がいのある人にとっての社会的障壁を取り除くために、負担になりすぎない範囲で行う、障がいのある人の個別の状況に応じた配慮。
・車いすの方が乗り物に乗るときに手助けをすること。
・窓口で障がいのある方の障がいの特性に応じたコミュニケーション手段(筆談や読み上げなど)で対応すること、など。

「不当な差別的取扱い」と「合理的配慮の不提供」が禁止されます

	不当な差別的取扱い	障がい者への合理的配慮
国の行政機関・地方公共団体等	 不当な差別的取扱いが禁止されます。	 障がい者に対し、合理的配慮を行わなければなりません。
民間事業者(個人事業者、NPO等の非営利事業者を含む)		 障がい者に対し、合理的配慮を行うよう努めなければなりません。

主な相談窓口

障がい者の総合的な窓口 障がい者虐待の相談・通報窓口 (障がい者虐待防止センター)	障がい者支援課 TEL23・5158 市民サービス課 TEL42・1118 市民サービス課 TEL72・2203 市民サービス課(健康センター内) TEL85・2067 上小園域障害者総合支援センター TEL28・5522
子どもの発達に関する相談窓口	発達相談センター TEL24・7801
仕事と生活の相談窓口	上小園域障害者就業・生活支援センター TEL27・2039
障がい者の財産管理などの相談窓口	上小園域成年後見支援センター TEL27・2091





基本的な選挙制度や公職の候補者等の寄附などについて

来年(平成28年)は、「参議院議員通常選挙」(7月25日任期満了)の執行が予定されています。
また、12月には「お歳暮」や「年賀状」の準備を進める時期ですが、公職の候補者等は公職選挙法等で禁止されている寄附やあいさつ状に注意しなければなりません。

※1 公職の候補者、候補者になろうとする方及び公職に就いている方

《選挙の種類》

Q1 選挙の種類には、どのようなものがありますか。

A1 選挙には、次のとおり国政選挙と地方公共団体(都道府県・市区町村)の選挙があります。

(1)国政選挙(衆議院及び参議院の議員を選出)

①衆議院議員総選挙

総選挙とは、衆議院議員の全員を選ぶために行われる選挙のことです。小選挙区選出議員選挙と比例代表選出議員選挙が同日に行われます(併せて、最高裁判所裁判官国民審査の投票が行われます)。総選挙は、衆議院議員の任期満了(4年)による場合と、衆議院の解散によって行われる場合があります。衆議院議員の定数は475人で、295人が小選挙区選出議員、180人が比例代表選出議員として選出されます。

②参議院議員通常選挙

参議院議員の半数を選ぶための選挙です。通常選挙は、参議院

院には解散がないため、常に任期満了(6年)によって行われます。ただし、参議院議員は3年ごとに半数が入り替わるよう憲法で定められていることから、3年に1回、定数の半分を選挙することになります。参議院議員の定数は242人で、146人が選挙区選出議員、96人が比例代表選出議員として選出されます。

(2)地方公共団体の選挙(都道府県や市区町村の議員や長を選出)

①地方公共団体の議会議員一般選挙
一般選挙とは、都道府県や市区町村の議会議員の全員を選出選挙のことです。任期満了(4年)だけでなく、議会の解散などによって議員又は当選人のすべてがいなくなった場合にも行われます。

②地方公共団体の長の選挙

都道府県知事や市区町村長など地方公共団体の長を選ぶための選挙です。任期満了(4年)のほか、住民の直接請求(リコール)による解職や、不信任議決による失職、死亡、退職、被選挙権の喪失による失職の場合などにも行われます。

③設置選挙

新しく地方公共団体が設置された場合に、その議会議員と長を選ぶために行われる選挙です。

※このほか、選挙のやり直しや当選人の不足を補うための再選挙、議員の不足を補うための補欠選挙、議員の数を増やすための増員選挙があります。

《選挙権と被選挙権》

Q2 選挙権とは、どのような権利ですか。

A2 20歳^{※2}になると、皆さんの代表を選挙で選ぶことのできる権利が与えられます。これを「選挙権」といいます。選挙権を持つためには、下表のとおり、必ず備えていなければならない条件と、ひとつでも当てはまった場合に選挙権を失う条件があります。

■必ず備えていなければならない条件

衆議院議員・参議院議員の選挙	日本国民で満20歳 ^{※2} 以上であること
知事・都道府県議会議員の選挙	日本国民で満20歳 ^{※2} 以上であり、引き続き3か月以上その都道府県内の同一の市区町村に住所があること(上記の人が引き続き同一都道府県内の他の市区町村に住所を移した場合も含む。ただし、移転先市区町村からさらに同一都道府県内の他の市区町村に住所を移した場合は含まれない)
市区町村長・市区町村議会議員の選挙	日本国民で満20歳 ^{※2} 以上であり、引き続き3か月以上その市区町村に住所があること

■ひとつでも当てはまった場合に選挙権を失う条件

①禁錮以上の刑に処せられその執行を終わるまでの方
②禁錮以上の刑に処せられその執行を受けることがなくなるまでの方(刑の執行猶予中の方を除く)
③公職にある間に犯した収賄罪により刑に処せられ、実刑期間経過後5年間(被選挙権は10年間)を経過しない方または刑の執行猶予中の方
④選挙に関する犯罪で禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行猶予中の方
⑤公職選挙法等に定める選挙に関する犯罪により、選挙権、被選挙権が停止されている方
⑥政治資金規正法に定める犯罪により選挙権、被選挙権が停止されている方

Q3 被選挙権とは、どのような権利ですか？

A3 みんなの代表として国会議員や都道府県知事、都道府県議会議員、市区町村長、市



区町村議会議員に就くことのできる権利を「被選挙権」といいます。ただし、次の条件を備えていることが必要です。また、被選挙権を失う条件は、選挙権を失う条件（A2参照）と同様です。

衆議院議員	日本国民で満25歳以上であること
参議院議員	日本国民で満30歳以上であること
都道府県知事	日本国民で満30歳以上であること
都道府県議会議員	日本国民で満25歳以上であること その都道府県議会議員の選挙権を持っていること
市区町村長	日本国民で満25歳以上であること
市区町村議会議員	日本国民で満25歳以上であること その市区町村議会議員の選挙権を持っていること

《立候補の届出》

Q4 選挙に立候補するために必要なことは何ですか。

A4 選挙に立候補するには、次のことに留意する必要があります。

- (1) 被選挙権があること。
- (2) 立候補の届出をすること。届出方法には、本人が届け出る「本人届出」、推薦者が届け出る「推薦届出」及び一定の要件を満たす政党等が届け出る「政党届出」があります（選挙の種類により、可能な届出方

法が定められています。
(3) 法務局に供託金^{※3}を預けること。
※3 立候補にあたり、候補者が預ける選挙の種類ごとに定められた現金又は国債証書

Q5 供託金は、なぜ預けなければいけないのですか。また、いくら預ければよいのですか。
A5 当選を争う意思のない人が、売名などの理由で無責任に立候補することを防ぐため

選挙の種類	供託金の額	供託金が没収される得票数、又はその没収額
衆議院小選挙区	300万円	有効得票数×1/10未満
衆議院比例代表	候補者1名につき600万円 [*]	没収額＝供託額－(300万円×重複立候補者のうち小選挙区の当選者数+600万円×比例代表の当選者数×2)
参議院選挙区	300万円	有効得票数÷その選挙区の議員定数×1/8未満
参議院比例代表	候補者1名につき600万円	没収額＝供託額－600万円×比例代表の当選者数×2
長野県知事	300万円	有効得票数×1/10未満
長野県議会	60万円	有効得票数÷その選挙区の議員定数×1/10未満
上田市長	100万円	有効得票数×1/10未満
上田市議会	30万円	有効得票数÷その選挙区の議員定数×1/10未満

※候補者が重複立候補者である場合は、衆議院比例代表の供託金の額は300万円となります。

《寄附の禁止、あいさつ状の禁止》

Q6 禁止されている寄附とは、どのようなものですか。

A6 公職の候補者等は、選挙区内の人や団体に対して寄附をすることが禁止されています。ただし、政治団体や親族に対する寄附や、政治教育集会などに関する必要やむを得ない実費の補償は認められています（食事の提供は除く）。

また、秘書や配偶者など、第三者が公職の候補者等を名義人とし、選挙区内の人に寄附することも禁止されています。ただし、公職の候補者等本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀や、葬式等における香典（花輪、供花等は禁止）で、通常一般の社交の程度を超えないものであれば出すことができます。

Q7 具体的に、どのような寄附が禁止されていますか。

A7 選挙区内の人や団体に対して禁止されている寄附の具体例は、次のとおりです。

- ・病気見舞い
- ・お祭りへの寄附や差し入れ
- ・お中元やお歳暮
- ・地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ
- ・自治会や町内会の集会や旅行等の催物への寸志や飲食物の差し入れ
- ・葬式の花輪、供花
- ・入学祝、卒業祝
- ・本人が出席しない場合の結婚祝や香典 など

Q8 公職の候補者等に、寄附をすることはできますか。

A8 個人がする公職の候補者等の政治活動^{※4}に対する寄附は、1候補者等に対して年間150万円までの物品等により認められています。金銭による寄附は原則として禁止されています。

また、個人がする公職の候補者等の資金管理団体^{※5}や後援団体などの政治団体に対する寄附は、1団体に対して年間150万円まで認められています。

ただし、個人がする公職の候補者等に対する寄附のうち、例外として選挙運動に関する寄附については、1候補者等に対して年間150万円まで金銭（陣中見舞いなど）による寄附が認められています。

められています。

なお、会社、労働組合やその他の団体などが公職の候補者等や後援団体へ寄附することは、いっさい禁止されています。

※4 政治上の目的をもって行われる全ての活動の中から、選挙運動（投票依頼などにわたる活動を除いた行為）
※5 公職の候補者等が、政治資金を受けるために自ら代表者となって設立した政治団体の中で指定した一つの団体

Q9 公職の候補者等は、時候のあいさつ状（年賀状、寒中見舞い等）を出すことができますか。

A9 「時候のあいさつ状」などにも制限があります。公職の候補者等が選挙区内・参議院比例代表の場合は全国に住んでいる友人や知人等に出す年賀状や暑中見舞状などの時候のあいさつ状（電報、電子郵便を含む）は、「答礼のための自筆によるもの」以外は禁止されています。また、喪中の欠礼はがきも、時候のあいさつ状として禁止されています。ただし、選挙区外に住んでいる方に出す場合には規制はありません。

今回の「選挙Q&A」は「選挙運動について」を掲載する予定です。

選挙管理委員会事務局

TEL 23・5438

情報 ピックアップ

上田市役所
TEL.22・4100(代) FAX.25・4100(代)

丸子地域自治センター
TEL.42・3100(代) FAX.43・3666(代)

真田地域自治センター
TEL.72・2200(代) FAX.72・4140(代)

武石地域自治センター
TEL.85・2311(代) FAX.85・2313(代)

講座 教室

文化芸術活動の企画・運営をサントミュージゼで学びませんか？

うえだアーツスタッフアカデミー

第2期生を募集！

地域とアーティストを繋ぐアーツスタッフのための講座を1月からスタートします。
今回は音楽事業の企画・制作に焦点をあて、地域とのつながりに重点を置いたピアノコンサート(出演予定/中川賢一)の企画に携わっていただきます。

日時 平成28年1月下旬～3月下旬の平日19:00～21:00

※詳細日程は、12月上旬にサントミュージゼホームページで案内します。

内容 第1回/アーツスタッフ入門

第2回/「ワールドカフェ」

第3回/ワークショップを体験する

第4回/体験をことばにする

第5回/プログラムを考える

第6回/コンサートの運営に携わる

※回数と内容は変更となる可能性があります。

講師 楠瀬寿賀子氏(せたがや文化財団音楽事業部)

対象 原則として講座を全て受講できる方

(18歳未満の場合は保護者の同意が必要。年齢、経験不問)

定員 20名(定員超過時は、書類選考あり) **受講料** 無料

申し込み 12月7日(月)～21日(月)(必着)に、下記窓口で配布する応募用紙(サントミュージゼホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、郵送(〒386-0025 天神3-15-15 交流文化芸術センター宛)、又は直接下記窓口へ。

問 交流文化芸術センター TEL27・2000



催し

貸切列車で楽しもう

別所線サンタ列車運行・北条まどか記念イベント

別所線サンタ列車運行

毎年恒例の別所線サンタ列車イベントを開催します。

ささやかなクリスマスプレゼントも用意していますので、ぜひ別所線に遊びに来てください！

日時 12月12日(土)10:00～12:15(受付10:00～上田駅)

場所 別所線上田駅、下之郷駅、車内

内容 ハンドベル演奏、ポップコーンプレゼント*、クリスマスプレゼント*など

※プレゼントは小学生以下限定。

参加費 大人740円(小学生未満は保護者1人につき2人まで無料、3人目から小人運賃380円)

詳細 上田電鉄㈱ホームページ、又は上田電鉄㈱運輸部(TEL39・7117)に問い合わせください。



北条まどか誕生10周年記念イベント

別所線存続支援キャラクター「北条まどか」の誕生10周年を記念して、イベントを開催します。特別貸切列車や限定グッズ販売など、別所線ファン、北条まどかファンにはうれしい企画となっていますので、ぜひご参加ください。

日時 12月12日(土)13:45～16:00(受付13:30～上田駅)

場所 別所線上田駅、下之郷駅、車内

内容 北条まどか記念貸切列車運行、限定グッズ販売、モデル記念撮影など

参加費 大人1,500円、小人750円(上田～下之郷駅往復運賃、参加記念グッズ付)

詳細 「別所線にのろう!」、又は上田電鉄㈱ホームページをご覧ください。

問 別所線電車存続期成同盟会事務局(上田 交通政策課内) TEL23・5011





冬期間の安全な交通確保のために 道路の除雪作業にご協力を！

市では、冬期間における円滑な道路交通を確保し、市民生活の安定を図ることを目的として、道路除雪計画に基づき、除雪作業に取り組んでいます。行政ですべての道路を除雪することは、非常に困難です。市民の皆さんと行政が一体となった除雪にご協力をお願いします。

除雪及び凍結防止剤散布作業

市は、除雪指定路線(幹線道路・峠道)の積雪が10cmを越える時に除雪を実施し、引き続き降雪が予想される場合は、指定した補助路線まで実施します。なお、大雪時は、体制強化を図りながら状況に応じた除雪・排雪作業を行います。

また、凍結防止剤散布は、指定路線の路面が凍結の恐れがある場合に専用機械で散布します。

※除雪・凍結防止剤散布指定路線図は、市役所土木課、各地域自治センター、市ホームページで閲覧できます。

生活道路・歩道及び出入口部分の除雪をお願いします

国道・県道・市道の指定路線以外の生活道路や歩道などの除雪は、市民の皆さんのご協力をお願いします。

除雪車が通過した後、住宅の出入口をふさいでしまうことがあります。ふさいでしまった雪の除雪は、各家庭で道路脇に寄せるなど、ご理解とご協力をお願いします。

なお、宅地内の雪を道路に出すことや水路に雪を捨てることは、危険ですのでやめましょう。

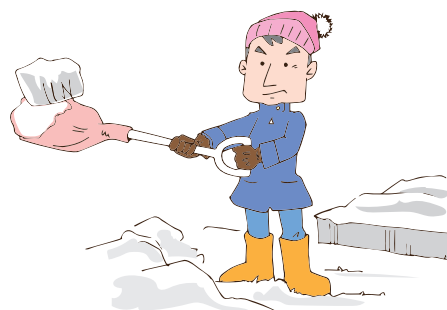
路面凍結防止剤の配布(自治会が対象)

生活道路の凍結防止のため、自治会の要望により凍結防止剤を配布しています。日陰などの凍結している市道に散布をお願いします。

問 国道18号・上田バイパス・上田坂城バイパス／長野国道事務所上田出張所 TEL22・2737

国道18号以外の国道・県道／上田建設事務所維持管理課 TEL25・7166

市道／ 土木課 TEL23・8242 建設課 TEL42・1032 建設課 TEL72・4331 産業建設課 TEL85・2793



新年！運動をはじめませんか 水中ウォーキング&シェイプ講座(9回コース)

水中ウォーキングをメインに、水の中で筋力トレーニングやストレッチを行います。膝や腰に負担をかけずに全身運動ができ、運動習慣のない方でも飽きずに参加できるメニューをそろえています。新年のスタート、この機会に運動を始めて適正体重を目指してみませんか。

内容/日時 ①講座前後の体力測定・栄養講座(必須)／平成28年1月9日(土)、2月27日(土)10:00~12:00
②運動実践(全7回)／平成28年1月16日以降毎週土曜日10:30~12:00

場 所 ①ひとまちげんき・健康プラザうえだ
②アクアプラザ上田

対 象 30~74歳の①に必ず参加できる市民のうち、
BMI*24以上又は腹囲85cm以上の方
※BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)

定 員 30名(応募多数時は抽選)

受講料 500円(初回のみ。②は別途毎回入館料が必要)

申し込み 12月18日(金)までに、電話で下記へ。

問 健康推進課 TEL28・7123



健康チャレンジ
ポイント対象



お知らせ

宝くじの助成金により 整備しました

倉升自治会では、市町村振興宝くじの収益金を財源としている長野県市町村振興協会の地域活動助成事業を活用し、屋外放送設備を整備しました。情報を一斉に伝達することができ、そのため、コミュニティの活性化や有事の時の避難誘導などに活用します。

問 市民参加・協働推進課

TEL 75・2230



住民基本台帳カード及び 電子証明書の発行終了

マイナンバー制度施行により個人番号カードの交付申請が始まるため、住民基本台帳カード（住基カード）及び電子証明書の発行・更新は12月22日（火）をもって終了します。個人番号カードの交付申請が集中した場合、市窓口での交付が遅れる可能性があります。個人番号カード交付までに住基カード及び電子証明書を利用したい方や、確定申告を控えた

お知らせ

時期に電子証明書の有効期間満了を迎える方は、あらかじめ住基カード及び電子証明書の発行・更新手続きをお願いします。

なお、取得済の住基カード及び電子証明書は有効期間まで利用可能ですが、期間満了前でも個人番号カードへの切り替えができます。不明な点は問い合わせください。

問 市民課 TEL 23・5334

借入の返済にお困りの方 相談ください

ローンやクレジットの返済にお悩みの方からの相談を受け付けています。必要に応じて法律の専門家を紹介します。相談は無料です。

●受付 平日午前8時30分～正午、午後1時～4時30分

問 財務省関東財務局長野財務事務所「多重債務相談窓口」

TEL 026・234・2970

（生活環境課）

年末年始の ごみ収集・受け入れ

年末年始のごみ収集・クリンセンターでのごみの受け入れは、12月30日（水）～平成28年1月3日（日）の期間休止します。この期間以外は、通常どおり収集・受け入れします。

問 廃棄物対策課

TEL 22・0666

「ふるさと寄附金」 返礼品を拡充しました

市では、ふるさと寄附金（納税）として高額寄附をいただいた方へのお礼の品（返礼品）を新たに設けました。文化施設入館券と旅館宿泊券のセット、タクシーやバスで観光地をめぐる旅行商品、農業体験やリフト券付宿泊パックなど、上田を満喫できるメニューを取り揃えています。ふるさと上田を応援したい、貢献したいという想いをかたちにするふるさと寄附金の取組について、引き続き皆さんのご協力をお願いします。詳しくは市ホームページをご覧ください。

●対象 1件10万円以上の寄附

問 政策企画課 TEL 23・5112

宴会での食事の食べきりに ご協力ください

市では、可燃ごみの減量化に繋がる取組として「宴会での食事の食べきり」を推奨しています。12～1月は忘新年会シーズンとなりますが、宴会時の食べ残しの削減にご協力をお願いします。

●取組例 ①お店を予約する際に、参加者の年齢構成や男女比などを伝える。②宴会開始前、終了前に「残さず食べよう」と呼びかける。③乾杯後30分間と終了10分前は席での食事を呼びかける。④大皿

に少し残った料理は食べられる人に勧める。

問 資源循環型施設建設関連事業課
TEL 71・8082

武石森林公園マレット ゴルフ場今年度営業終了

12月23日（水・祝）で平成27年度の営業を終了します（積雪により早期終了の場合あり）。平成28年度の営業開始は平成28年4月1日です。

問 武石森林公園マレットゴルフ場
TEL 85・2222

（武教育事務所）

けやき並木の落葉を 無料でお分けします

家庭菜園や花壇づくりをされている方に、上田城跡公園・けやき並木の落ち葉を無料でお分けします。

●日時 12月5日（土）午前9時～午後3時

●場所 上田城跡公園けやき並木遊歩道

●内容 やぐら下芝生広場東側の公園管理事務所受付後、ご自分で袋に詰めてお持ち帰りいただきます。

●数量 70ℓ入りの袋を200袋用意しています（1人2袋まで。なくなり次第終了）。

●その他 事前に農林水産省の指導による「有機土壌改良材の放射性

上 上田市役所 TEL.22・4100(代) FAX.25・4100(代) 丸 丸子地域自治センター TEL.42・3100(代) FAX.43・3666(代)
真 真田地域自治センター TEL.72・2200(代) FAX.72・4140(代) 武 武石地域自治センター TEL.85・2311(代) FAX.85・2313(代)

お知らせ

災害時における応援に関する協定を締結しました

市は11月5日、上下水道料金徴収等の業務を委託しているヴェオリア・ジェネッツ株式会社と「災害時における応援に関する



協定」の調印を行いました。災害や大規模な事故の発生に伴い上下水道施設が被災した際には、市民生活に直結することから、早期復旧に向けて対応が求められます。

今回の協定締結により、災害時において市民が求める上下水道に関する情報を迅速かつ円滑に提供するとともに、同社保有の給水車による給水活動などを通じて市が実施する応急活動への支援が得られることから、市民の不安を解消し、生活の安定につながることが期待されます。

問 危機管理防災課 TEL21・0123

あいそめの湯 リニューアル

10月下旬から露天風呂等の改修工事により、皆さんにご迷惑をおかけしていましたが、工事の完成により11月29日(日)から通常営業となりました。今回の工事により男女露天風呂にそれぞれ2槽の陶器風呂を設置しました。皆さんのご来館をお待ちしています。

問 あいそめの湯 TEL 38・2100

問 公園緑地課 TEL 23・5134

催し

平成28年版カレンダー・手帳プレゼント会

長野県環境保全協会上小支部と上田市環境ISOネットワークでは、事業所や家庭で使用されない平成28年版のカレンダーや手帳を、必要の方に使っていただくことで環境への負荷を少しでも減らすことを目的として、プレゼント会を開催します。
また、カレンダー・手帳の提供に皆さんのご協力をお願いします。
日時 12月24日(木)午後1時30分～(なくなり次第終了)
場所 JR上田駅お城口

長寿社会開発センター 上小支部活動発表会

●内容 カレンダー配布(一人2点3点)、手帳配布(一人1点)
●整理券 当日開始前に整理券を配布します(整理券はカレンダーと手帳別々に配布。両方もらうことも可)。
●注意事項 カレンダー・手帳は時間内で区切って選んでいただきます。早い時間から並んでも希望の品がもらえらる限りありません。
●収集期間 12月7日(月)～18日(金)の午前8時30分～午後5時15分(土日を除く)
●収集場所 左記、又は各地域自治センター
●生活環境課 TEL 23・5120

●日時 12月11日(金)午前9時～午後3時

●場所 上田文化会館

●内容 作品展示/木彫り・俳句・俳画・川柳・書道・ちぎり絵・盆栽ほか、ステージ発表/ハーモニカ演奏・寸劇・詩吟・手話ダンス・マジック・アルパ演奏、講演会(午後1時～2時30分) / 「こころの健康と音楽」片山幸子氏(オフィス音楽からば)多歌楽箱主宰者)

●参加費 無料

●上田保健福祉事務所福祉課 TEL 25・7124

(上 高齢者介護課)

武石番所ヶ原スキー場 オープン

平成27・28年シーズンの開始。19日はリフト料金無料!安全祈願やインストラクターによるデモンストラクション滑走も行います。
●日時 12月19日(土)午前9時30分～(10時～滑走可能)
●場所 武石番所ヶ原スキー場
●料金 1日券2800円(市民)、シニア2000円(50歳以上。要年齢確認)、小学生1500円(未就学児無料)、回数券2000円、1回券200円
●上田市地域振興事業団 TEL 42・1003

(武 産業建設課)

多文化にタッチ 持ち寄りクリスマス会

持ち寄り料理を食べながら、楽しいおしゃべり、歌(カラオケ)でいろいろな国の方と交流しましょう。
●日時 12月13日(日)午後4時～6時(予定)
●場所 中央公民館
●持ち物 飲み物(アルコール以外)又は1品料理(2人分)
●実行委員会(浅井) TEL 090・1502・3511 (中央公民館)

お知らせ

中華人民共和国・寧波市との友好交流提携から20周年を迎えました



鎌倉時代に上田の地に禅宗文化をもたらした別所温泉安楽寺の開祖樵谷惟遷^{しょうこく い せん}らが、寧波市と行き来をしたという縁から市民同士の交流がはじまり、平成7年2月9日に上田市と寧波市は友好交流提携を結びました。

この度、提携から20周年を迎えたことを記念し、より一層友好関係を深めるために相互訪問等の記念事業を実施することとなりました。

◆上田市・寧波市友好交流提携20周年記念式典

10月26日、寧波市から寧波市人民政府副秘書長張延氏^{ちやうえん}を代表とした行政団6名、民間団18名の総勢24名の皆さんをお迎えし、上田市側の来賓の皆さんや市内の関係団体の方々と共に記念式典を開催しました。

式典では友好の証として、両市ゆかりの画家による絵画作品を記念品として交換しました。

寧波市からいただいた山水画は、市役所1階ロビーに展示していますので、ぜひご覧ください。

また、行政団の皆さんには市役所にもお越しいただき、市長との懇談も行いました。

今後も更に友好関係を継続していくことや、経済面での交流の拡大なども話し合われました。

◆上田市民訪中国が寧波市を訪問予定

12月には、募集した市民を含め24名の上田市民訪中団が寧波市を訪れ、友好を深め交流を図る予定です。

問 秘書課 TEL22・3435



記念式典であいさつをされる張延氏



寧波市からの訪問団と市内関係団体の皆さん(上田駅前)中央の石像は10周年記念で寧波市からいただいた「石刻獅子像」

女性のしなやかな生き方
シンポジウム

平成27年度わがまち魅力アップ応援事業。

日時 12月12日(土)午前10時30分～午後0時40分

場所 長野大学

内容 講演、パネルディスカッション

演題 女性のこれからの選択

講師 見城美枝子氏(ジャーナリスト。青森大学副学長)

パネラー 見城美枝子氏、森田小百合氏(Rーمام代表)、寺尾雄二郎氏(シナノケンシ(株)人事・総務グループマネージャー)、酒井裕子氏(長野県産業労働部労働雇用課長)

参加費 無料

申し込み 不要

託児 12月9日(水)までに、電話で左記へ(定員10名。要申込)。

問 NPO子育て応援団ばれっと
TEL 090・8329・3494

(人権男女共同参画課)

さららの湯餅つき体験・しめ縄作り講習会

昔ながらの餅つきと、しめ縄作り講習会を行います。つきたてのお餅と猪鍋の振舞いもあります。

日時 12月23日(水・祝)午前10時～正午

上 上田市役所 TEL.22・4100(代) FAX.25・4100(代) 丸 丸子地域自治センター TEL.42・3100(代) FAX.43・3666(代)
真 真田地域自治センター TEL.72・2200(代) FAX.72・4140(代) 武 武石地域自治センター TEL.85・2311(代) FAX.85・2313(代)

お知らせ

地図作成作業にご協力ください

長野地方法務局では、土地の表示に関する登記事務の適正化を図る一環として、公園と現地が一致しない地域の新しい地図を作成するため、測量作業を実施します。



「実施区域図(網掛け)」

今年度は、該当地区の土地の利用状況等を調査するとともに、国家基準点(鉦等)の設置作業を行います。この作業で設置した基準点・標識等は測量の基礎となりますので、絶対に動かさないようお願いします。また、個人の所有地へ立ち入る必要のある時は、事前に連絡させていただきます。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

- 作業期間 平成28年3月まで
- 実施区域 天神一丁目・二丁目(一部)、大手一丁目・二丁目(一部)、中央一丁目(一部)・二丁目(一部)・三丁目(一部)
- 実施機関 長野地方法務局
- 作業機関 長野県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

問 長野地方法務局不動産登記部門 TEL026・235・6642

そば打ち講習会の開催

講座・教室

問 室賀温泉ささらの湯
TEL 31・1126
(上農政課)

- 日時 12月13日・20日の日曜日、午前9時～午後3時
- 場所 武石老人福祉センター
- 内容 「全国麺類文化地域間交流推進協議会」の段位認定講師による

る1日2回、計4回のそば打ち講習です。武石産新そばを使用し、水回し・こね・そば切りの技術が習得できます。

- 対象 18歳以上の市民で両日とも参加できる方
- 定員 先着15名
- 参加費 5000円(道具使用料、材料費含む)
- 持ち物 エプロン、三角巾、持ち帰り用容器
- 申し込み 12月7日(月)午前9時以降、電話で左記へ(事前予約不可)。

- 問 産業建設課 TEL 85・2828
- 日時 12月16日(土)午前10時～
- 場所 塩田の里交流館
- 対象 小学生以上の親子
- 定員 先着10組
- 参加費 大人500円、子ども1人100円
- 持ち物 三角巾、エプロン
- 申し込み 12月8日(火)～1月8日(金)に、電話で左記へ。

親子料理教室

米粉で餡(あん)をくるみ、さまざまな形に模す「ねじ」を親子で作ります。

スポーツ少年団(スキー) 団員募集

- 日時 12月下旬～3月末の主に日曜日午前9時～午後3時
- 場所 菅平高原スキー場ほか
- 対象 市内小学1年～中学2年生
- 定員 若干名
- 参加費 入会金1万6000円、年会費1万7000円、リフト代別途(特別割引制度あり)
- 申し込み 12月20日(日)までの午後6時以降、電話で左記へ。
- スキー少年団事務局(高見澤) TEL 080・5108・9875
- (上スポーツ推進課)

情報ア・ラ・カルト

クラブUSCスキー教室

- 日時 平成28年1月17日(日)午前8時～午後4時10分
 - 場所 菅平高原スキー場(集合解散)／小林自動車「古里741」
 - 対象 小学4～6年生(保護者同伴可)
 - 定員 先着40名
 - 参加費 4000円(大人5000円。昼食代、保険代など)
 - 持ち物 スキー一式(レンタル可。要1500円)、保険証コピー
 - 申し込み 12月7日(月)～24日(木)に、電話又はFAXで左記へ。
- クラブUSC事務局
TEL/FAX 26・5320
(上)スポーツ推進課)

ベビースイミング

- 温泉プールで、からだに優しいスイミング！
- 日時 12月15日(火)・20日(日)、平成28年1月5日(火)・10日(日)・19日(火)・31日(日)、2月7日(日)・16日(火)・28日(日)、3月6日(日)・15日(火)・27日(日)、午前10時30分～11時15分
 - 場所 クアハウスかけゆ
 - 対象 生後6か月～3歳児
 - 定員 先着10組
 - 参加費 1組1回5000円(別途施設利用料大人700円)

講座・教室

- 持ち物 水着、水泳キャップ、タオル、各自必要なもの
- クアハウスかけゆ
- TEL 44・2131
- (上)産業観光課)

第103回 市民公開講座

- 日時 12月19日(土)午後1時30分～2時30分
 - 場所 信州上田医療センター研修センター3階講堂
 - 内容 「放射線科ってどんな所」
 - 講師 放射線科医師
 - 受講料 無料(駐車場無料)
 - 申し込み 不要
- 信州上田医療センター
TEL 22・1890
(上)健康推進課)

外国籍の子どものための 日本語ボランティア講座

- 学校や地域でのボランティア活動について学びます。
- 期日／内容 ①12月13日(日)／子どもたちの現状、②12月20日(日)／子どもたちの心のサポート、③平成28年2月20日(土)／漢字の教え方、④2月27日(土)／学習支援を考えよう
 - 時間 午後1時30分～3時30分
 - 場所 ①中央公民館、②③市民プラザ・ゆう、④ふれあい福祉セン

- 定員 20名程度
 - 受講料 無料
 - 申し込み 12月10日(木)までに、電話で左記へ。
- 上田市多文化共生推進協会
(ふれあい福祉センター内)
TEL 25・2631
(上)市民課)

ウイメンズサポート事業 再就職支援資格取得講座

- 仕事をしたいけれどパソコンのスキルが心配なあなたへ。Word、Excelの初級を学んでみませんか。
- 内容／日時 Word／12月16日(水)・25日(金)、Excel／平成28年1月13日(水)・15日(金)、午前10時30分～午後0時30分(Wordのみ、Excelのみの受講可)。
 - 場所 まるこ福祉会事業所「きらり」(長瀬2885-13)
 - 講師 森田小百合氏(Rーママ代表)、神谷俊明氏(オフィスK代表)
 - 定員 各回10名程度
 - 受講料 1000円
 - 託児 あり(要申込)
 - 申し込み 前日までに、電話又はメールで左記へ。
- WPO子育て応援団ぱれっと
TEL 090・8329・3494
✉paretto-koni@ezweb.ne.jp
(上)人権男女共同参画課)

上 上田市役所 TEL.22・4100(代) FAX.25・4100(代) 丸 丸子地域自治センター TEL.42・3100(代) FAX.43・3666(代)
真 真田地域自治センター TEL.72・2200(代) FAX.72・4140(代) 武 武石地域自治センター TEL.85・2311(代) FAX.85・2313(代)

募集

「戦国絵巻街道in海野町」作品募集

NHK大河ドラマ

「真田丸」の放送に向け、戦国時代をテーマとしたアート作品を大型シートに印刷し、海野町商店街全体に飾ります。原画となる作品を募集します。



◇応募要項

●募集作品 戦国時代や真田家など

募集

市職員(臨床発達心理士・臨床心理士)を募集します

試験程度	試験区分	採用予定	受験資格
大学卒業程度	臨床発達心理士 (正規職員)	若干名	昭和31年4月2日以降に生まれた方で臨床発達心理士、又は臨床心理士の資格を有する方(平成28年3月31日までに資格取得見込みを含む)
	臨床発達心理士 (任期付職員)		昭和55年4月2日以降に生まれた方で臨床発達心理士の資格申請条件を満たす方、又は臨床心理士試験の受験資格を有する方(平成28年3月31日までに受験資格取得見込みを含む)

応募方法 平成28年1月8日(金)必着で、必要書類を郵送、または下記へ直接持参。

必要書類 受験申込書、履歴書、資格認定証の写し、又は修了(卒業)見込証明書、82円切手貼付の長型3号封筒(受験者の住所・宛名を記入)

第一次試験 1月24日(日)9:00～(受付8:30～)

試験科目 教養試験、小論文、性格検査

採用予定日 平成28年4月1日予定(任期付職員の任用期間は3年間)

その他 受験申込書・履歴書は、市ホームページからダウンロードしたもの、又は市が交付するものを使用してください。詳細は募集要項をご覧ください。

問 上 総務課 TEL23・5332

をテーマにした作品(主に3D絵画など記念撮影の背景となる作品)

●作品規格 A4～A3サイズ

●応募点数 一人で複数応募可

●応募方法 平成28年1月17日(日)までに、海野町商店街ホームページにある作品送付状(必要事項を記入)を添えて、組合まで持参又は郵送(〒386-0012 中央2-10-13 海野町商店街振興組合)

●その他 作品が採用された場合

問 海野町商店街振興組合
TEL 22・9301

(商工課)

平成28年度生涯学習 上田自由塾講師募集

あなたの培った知識や経験を生かして「教える楽しさ」を体験してみませんか。今年度は195講座、塾生約3000名となり、学びの輪が広がっています。

●期間/回数 平成28年4月3日(開塾式以降)～平成29年3月/月1

～2回、1回90分(原則)

●場所 公民館などの公共施設等

●内容 初めての方でも気軽に学べ、趣味や研究、職業上での経験などで教えられるもの(特定の政治、宗教、企業や職業などの宣伝・営利を目的とするものなどは除く)

●対象 どなたでも

●応募期限 平成28年1月4日(月)

●申し込み 各地域自治センター、公民館などにある「講座計画書(講師申込書)」に必要事項を記入の上、直接左記へ。書式は上田自由塾ホームページからもダウンロード可。

生涯学習上田自由塾事務局(踏

入2-1-15 池野第2ビル2

F) TEL 22・6840

(生涯学習課)

問 上 生涯学習課 TEL23・5332

上 生涯学習課

上 生涯学習課

上 生涯学習課

上 生涯学習課

上 生涯学習課

上 生涯学習課

上 生涯学習課

上 生涯学習課

上田のお宝発見!

市内の県指定文化財を紹介するコーナーです。

建物跡と多彩な遺物が出土 「塩田城跡」

塩田城跡は塩田平を一望できる弘法山の北山麓、ちょうど前山寺の南西側にある山城です。人工的に造った段郭と呼ぶ平坦面や、尾根を切った堀切などが残っています。

「信州の鎌倉」と呼ばれるとおり、鎌倉時代の塩田は幕府の実力者・北条氏一派である塩田北条氏が治めていました。元弘3(1333)年幕府が倒され、本家とともに塩田北条氏が滅ぶと、坂城の村上氏がここを領地とし、室町時代の中頃からは重臣の福沢氏に塩田城を守らせました。塩田城が山城の体裁を整えたのはこの頃と考えられます。ところが、天文22(1553)年、甲斐から進攻してきた武田信玄がこの城を奪いました。信玄に仕えた真田幸隆(信繁(幸村)の祖父)は、塩田城に何度も足を運んだことでしょう。信玄は重臣・飯富虎昌をこの城に置くなど、信濃攻略の拠点としますが、天正10(1582)年、武田勝頼が自害して武田家は滅び、塩田城はその役目を終えました。

昭和42年から10年間にわたる発掘調査の結果、「虎の口」と呼ばれる場所で石積みや井戸が見つかりました。また、通称「吉十平」と呼ばれる場所からは、礎石を並べた約9m四方の建物跡や溝跡などとともに、当時の国産高級陶器や中国から輸入した青磁・白磁などの磁器のほか、銅銭、小刀、硯、塗物(うるし塗りの椀など)、将棋の駒、人形の木製品など、たくさん出土品がありました。これらの出土品は室町時代後期のものと判明し、吉十平の建物跡などは村上氏に関わるものと推定されます。



発掘調査で見つかった建物跡

問 上文化振興課 TEL 23・6362

健康幸せづくりプロジェクト ～あなたの健康を応援します!～ ⑦

ロコモは要介護になる原因の上位を占めています

ロコモとは、ロコモティブシンドローム(運動器症候群)の略です。立つ・歩くといった身体を動かすための筋肉や骨・関節・軟骨・椎間板などの運動器が衰えている、または衰え始めている状態を言います。

7つのロコモチェック

自分の身体の状態を知るため、確認してみましょう。

- ①片足立ちで靴下をはけない
- ②家の中でつまづいたり滑ったりする
- ③階段を上るのに手すりが必要である
- ④横断歩道を青信号で渡りきれない
- ⑤15分くらいを続けて歩けない
- ⑥2kg程度の買い物袋の持ち帰りが困難である
- ⑦やや重い家事(布団の上げ下ろしなど)が困難である



①～⑦のうちひとつでも当てはまれば、ロコモである心配があります。



運動はロコモ予防に効果的

ロコモ予防に効果的なのは、やはり運動です。中でもスクワットや片足立ちは手軽にできる運動ですので、毎日の生活の中に取り入れてみてください。

問 上健康推進課 TEL28・7123

上田の忍者文化を伝えたい

小海清二郎さん、久保美奈子さん、梅本実紀子さん

戦国時代の合戦の裏では、情報をいち早く入手して戦略を立てたり、敵に嘘の情報を流して混乱させる諜報活動が繰り返られていました。武田氏や伊達氏の軍記物などに上田にいた忍者が真田軍の諜報活動を担っていたとの記述があるほか、上田に自生する薬草を忍者が利用したと言われていますが、地元ではほとんど知られていません。

上田の忍者の歴史や文化を市内外に発信して忍者観光として地域を盛り上げるために、忍者文化を学ぶイベントの開催などをしてきた久保美奈子さん（左上写真左から2人目）、薬草を研究していた小海清二郎さん（右下写真奥列右から6人目）、忍者の作法などを子どもたちに伝えてきた信州真田忍者連合を中心に、昨年8月に「上田忍法 虎ノ巻」を発足しました。

今年度は、2月22日の忍者の日にちなみ、平成28年2月21日に「信州上田NINJA」



〈事業の紹介〉

上田忍法 虎ノ巻は、平成27年6月にわがまち魅力アップ応援事業の採択を受け、忍者に関するイベントを毎月開催しているほか、上田らしい兵糧丸の開発、信州上田NINJAフェスティバルの企画に取り組んでいます。今後もイベントを継続開催するほか、フェスティバルを毎年開催する予定です。

フェスティバル」を開催するための準備を進めています。フェスティバルでは、舞台イベントや忍者討論会などを開催するほか、忍者の食文化を発信するために兵糧丸を提供する予定です。兵糧丸とは、忍者が持ち歩いたと言われる腹もちのよい携帯食で、地域によつて材料が異なります。同会では、上田ならではの兵糧丸を提供するため、上田産の蕎麦や桑を混ぜたり六文銭の形にしたりと、試行錯誤しながら開発に取り組んでいます。

代表の小海さんは「上田に忍者がいたことを知ってもらい、もっと身近に感じてもらいたい」、連絡責任者の梅本実紀子さんは（左上写真左端）は「祖先も忍者に関わっていたのではと興味を持った。一緒に取り組んでいきたい」、イベント実行委員長の久保さんは「今後上田の忍者文化を発信し、多くの方と協力しながら地域を盛り上げたい」と話しました。



わがまち魅力アップ応援事業を紹介するコーナーです。

※参加費(受講料)、申し込みの記載がないものは、参加費無料、申込不要です。

池波正太郎真田太平記館

TEL28・7100
FAX28・7101

※12月29日～1月3日休館

上田市合併10周年記念事業

池波作品の舞台を歩く「真田太平記」

真田太平記の舞台となった甲斐、信濃、上野、下野の現在の様子を紹介する写真展。

日 時 12月12日(土)～平成28年2月28日(日)
10:00～18:00(入館は17:30まで)

入館料 一般300円、高・大学生200円、小中学生100円
(市内の高校生以下は無料。団体・障害者手帳割引あり)



丸子図書館

TEL42・2414
FAX42・4498

※月曜日休館

クリスマスおはなし会

「エプロンママ」の皆さんによるクリスマスにちなんだおはなし会を開催します。サンタクロースも登場します。

日 時 12月19日(土)10:30～

川西公民館

TEL22・5004

弦楽四重奏～冬を彩るクリスマス・コンサート～

今年も「弦楽四重奏」によるクリスマス・コンサートを開催します。午後のひととき、弦楽器が奏でるクリスマスの名曲の世界に浸ってみませんか？

日 時 12月19日(土)14:00～(開場13:30)

内 容 クリスマスにちなんだ曲の演奏

出 演 川西カルテットの皆さん
大工原加奈子、大井俊恵(ヴァイオリン)
上原恭子(ヴィオラ)
寺島都志子(チェロ)

入場料 500円(中学生以下無料)

武石ともしび博物館

TEL85・2474

クリスマスろうそくづくり教室

クリスマスにあわせ、とけたろうを使ってサンタクロースやツリーの形のろうそくを作ります。個人でも親子でも参加できます。手作りキャンドルでクリスマスを楽しみませんか。

日 時 12月19日(土)13:30～16:00

定 員 20名程度

参加費 200円

申し込み 12月10日(木)までに、電話で。

信州国際音楽村

TEL42・3436
FAX42・3948

※月曜日休館

URL <http://www.ongakumura.jp>

第25回依田窪合唱祭

恒例の地域の愛好家の皆さんによる手作りの合唱祭です。

日 時 12月6日(日)13:00

KODAMAサロンクリスマススペシャル

週末は音楽村で素敵なひとときを。マリコヴィンヤードのシャトー・メルシャン協力によるワインセミナーとステキなコンサートをお楽しみください。

期 日 12月19日(土)

内容/時間 ワインセミナー/14:00～
コンサート/15:00～

出 演 尾尻雅弘(ギター)、青木裕子(朗読)

曲 目 「プラターロと私」 ほか

料 金 1,500円(全席自由)

クリスマスキッズコンサート

毎年恒例の『クリスマスキッズコンサート』です。今回はフルートとピアノを中心に朗読もあるプログラムです。ぜひ親子でお楽しみください

日 時 12月23日(水・祝)11:00～12:00(開場10:30)

出 演 末松明葉(フルート)

迫香緒里(ピアノ)

久保庭尚子(朗読)

曲 目 ぞうのババール(朗読つき)、
美しきロスマリン/F.クライスラー
アヴェ・マリア/F.シューベルト
ディズニー曲より ほか

定 員 300名

入場料 500円(3歳未満無料。全席自由)

上田図書館

TEL22・0880
FAX28・1118

※月曜日休館

おはなしと本の会

「おはなしざしきわらしの会」の皆さんによる、おはなしや手遊びです。

◇上田図書館

日 時 12月12日(土)10:30～

◇上田図書館創造館分室

日 時 12月26日(土)未就園児／10:30～、
園児・児童／11:00～

本のリサイクル市

図書館で不用になった本やご家庭から提供いただいた本を希望者に無料でお譲りします。

日 時 12月19日(土)10:00～11:30

場 所 上田創造館

その他 家庭で読み終えた本がありましたら、12月17日(木)までに上田図書館へお持ちください(全集、百科事典、書き込みや傷みのある本を除く)。

信濃国分寺資料館

TEL27・8706

※水曜日休館

平成27年度資料館講座

信濃国分寺資料館に展示されている逸品について、それぞれの専門分野の先生方に分かりやすく解説していただく講座です。

日 時 ①平成28年1月16日(土)、②2月13日(土)、
③3月19日(土)、いずれも13:30～15:00

内容／講師 ①唐沢B遺跡の神子柴文化「1万5千年前の世界」
／堤隆氏(浅間縄文ミュージアム学芸員)
②「上田原遺跡の鉄矛～弥生時代の鉄器～」
／市学芸員
③「信濃国分寺跡の瓦～平城京の寺々とのつながり～」
／市学芸員

定 員 先着40名

受講料 300円

申し込み 12月10日(木)～28日(月)に、電話で。

上田情報ライブラリー

TEL29・0210
FAX29・0211

※火曜日休館

ビジネスコース仕事の基本セミナー

仕事の基本である「組織や個人の能力を引き出すスキル」を磨く、参加体験型研修です。企業の社員教育としてもご活用ください。

日 時 12月18日(金)18:30～20:00

内 容 経営者の想いが強い会社を作る
～顧客価値の追求を目指そう～

講 師 末広繁和氏(中小企業診断士)

対 象 起業を目指す方、転職・就活したい方、自己啓発したい方、社員を教育したい方

定 員 先着12名

参加費 500円(資料代)

持ち物 筆記具

申し込み 12月4日(金)以降、電話で。

図書館員と図書館員のたまごたちによるおはなし会

図書館の職員と上田女子短期大学の学生たちによるおはなし会です。図書館のカードを持ってご参加ください。

日 時 12月20日(日)11:00～11:30

正月花フラワーアレンジ講習会

伝統の和風文化に親しむ講座です。正月用花(フラワーアレンジ)の作り方と、薄茶(抹茶)の飲み方を指導いただきます。

日 時 12月27日(日)13:30～15:30

場 所 上田駅前ビル・パレオ 2階会議室

講 師 関口鶯佳氏(勅使河原和風会・青い鳥主宰)

定 員 先着30名

受講料 3,000円(材料費、抹茶とお菓子代を含む)

持ち物 花ばさみ、エプロン、作品を持ち帰る袋、ゴミ袋

申し込み 12月6日(日)～20日(日)に、電話で。



サントミュージーゼワンコインマチネVol.5

さわぎめくみ ちゅうぼちとし
沢崎恵美・中鉢聡

劇場
ホール

昨年真田地域で大勢のお客様を魅了した二人がサントミュージーゼに帰ってきます。国歌斉唱やオペラ演者なども手がける実力派の二人ですが、楽しいお話も注目です。

- 日時** 平成28年1月18日(月)11:30～(開場11:00)
場所 小ホール
料金 500円(全席指定。未就学児は入場不可)
チケット販売 12月18日(金)10:00～(サントミュージーゼ[窓口・インターネット])



ソプラノ：沢崎恵美



テノール：中鉢聡

サントミュージーゼ 提携オーケストラシリーズVol.2 仙台フィルハーモニー管弦楽団 上田公演－2016春－

劇場
ホール

- 日時** 平成28年3月20日(日・祝)15:00～(開場14:15)
場所 大ホール
プログラム ラヴェル／古風なメヌエット、ショパン／ピアノ協奏曲第2番へ短調 Op.21、ブラームス／交響曲第3番へ長調 Op.90
出演 梅田俊明(指揮)、ダン・タイ・ソン(ピアノ)
チケット S席5,000円、A席4,000円、B席3,000円(25歳以下半額)
チケット販売 12月21日(月)10:00～(サントミュージーゼ[窓口・インターネット]、平安堂[上田店、上田しおだ野店]、ぴあ)



梅田俊明©三浦興一



ダン・タイ・ソン©佐藤寛敏

それからの 「どくりつこどもの国」展示会

美術館

12月12日・13日に企画展示室で行われる劇絵本「どくりつこどもの国」。劇中で登場・製作する美術作品や舞台風景の写真などを展示します。

- 日時** 12月16日(水)～20日(日)9:00～17:00
場所 企画展示室 **入場料** 無料

子どもアトリエであそぼう

美術館

◇えのぐであそぼう

思いっきりえのぐであそぼう。大きなお絵かきボードや紙に描くよ。

- 日時** 12月13日(日)10:00～11:00
対象 小学生以下とその保護者 **参加費** 無料
持ち物 汚れてもいい服装、飲み物
申し込み 不要(当日9:45から子どもアトリエ前で受付)

◇アトリエ開放日

子どもアトリエで自由に遊ぼう。身近な材料や道具でつくったり描いたりしてみよう。

- 日時** 毎週木曜日10:00～12:00の好きな時間(12月24日は休み)
対象 小学生以下(未就学児は要保護者同伴)
参加費 無料 **申し込み** 不要

劇団TOKYO BOWZ20周年記念公演 『NO!LIGHT!!NO!THEATER!!』

市民
提案
事業

- 日時** 12月4日(金)19:00～、5日(土)19:00～、6日(日)13:30～
場所 小ホール
問 劇団TOKYO BOWZ事務所 TEL72・4649

上田演劇塾『花の木村』

市民
提案
事業

- 日時** 12月12日(土)14:30～、18:30～、13日(日)15:30～
場所 小ホール
問 TEL090・8743・1378(岩下)

※公演の最新情報は、サントミュージーゼホームページ(<https://www.santomyuze.com/>)、公式ツイッター(@santomyuze)でも配信中です。ご覧ください。

表紙説明

La Festa Mille Miglia 2015(ラ・フェスタ ミッレ ミリア2015)

明治神宮を発着に群馬、新潟、長野、山梨、静岡、神奈川の各県を10月16日から19日までの4日間で走行する国際クラシックカーレース。19回目となる今年は、海外16か国を含め、合計150台が参加しました。真田地域自治センターはスタンプポイント地点となっていて、おもてなし武将隊から真田産りんごなどが参加者に手渡されました。テレビや映画に出てくるような車があったり、1922(大正11)年に製造された車があったりと、集まった観衆を魅了していました。





信州上田に注目!!海外からの表敬訪問

10~11月

友好交流提携をしている中国の寧波市(16ページ参照)の他、市内の学校や企業の縁により、今秋はカンボジア王国、イスラエル国、アメリカ合衆国の3か国からお客様をお迎えしました。

カンボジアのシン・カンディ環境省副大臣は、市内の外国語専門学校や介護施設を視察され、また、イスラエルのルツ・カハノフ駐日大使は、武石にある農業用ハウスに導入されているイスラエル製の機器を視察されました。一方、上田市と友好都市提携をしているアメリカのブルームフィールド市郡からはチャールズ・オザキ行政長が訪れ、来春に同市郡で開催される国際ビジネスイベントへの上田市内企業の参加等を要望されました。

今後も、友好都市をはじめとする海外の方々との交流を通じて、友好の輪を広げていきたいと思います。



シン・カンディ カンボジア環境省副大臣
(写真右から5人目) 10/13



ルツ・カハノフ イスラエル駐日大使
(写真前列左端) 10/22



チャールズ・オザキ ブルームフィールド市郡行政長(写真左から3人目) 11/5

おおばやしのおひこ 大林宣彦監督が浦里小学校を訪問

10月31日(土)

観光大使でもある映画監督のおおばやしのおひこ大林宣彦氏が浦里小学校を訪問されました。同校の趣のある木造校舎は、多くの映像作品の舞台となってきましたが、平成24年の火災により校舎二棟を消失してしまいました。

監督からは、貴重な地域の財産を失ったことに心を痛めながらも、ご自身の映画ロケに思いをはせ、今後も様々な面でご支援くださるとの心強いお言葉をいただきました。

引き続き文化財や景観を守りながら、「映画のまち」うえだをアピールしていきたいと思えます。



地域おこし協力隊着任式

11月2日(月)

都市地域の住人が地方に移住し、地域協力活動に携わる「地域おこし協力隊」が着任し、辞令を交付しました。隊員は東京都から移住した方で、川西地域で活動をしてもらいます。

これで上田市で活動している隊員は8月に着任した3名に続き、計4名となりました。

私からは、「若いセンスで地域を見て、足りないものへの思いを巡らせてほしい」と申し上げました。任期終了後も隊員に定住していただけるよう、行政としてもサポートしていきたいと思えます。



行政チャンネルをご覧ください



YouTube

●上田ケーブルビジョンCATV009 ●丸子テレビ放送CA103

☎ 広報情報課 TEL71・8080

市政の重要課題や、市民生活に密着した情報などを分かりやすくお伝えするための番組を放送しています。番組はインターネットからもご覧いただけます。これまでに放送した番組も掲載していますので、ぜひご覧ください。

<http://www.youtube.com/user/cityuedakoho>

YouTubeにアクセスし「上田市行政チャンネル」で検索。

野菜やくだもの、自慢の商品が勢ぞろい 2015海野町秋のフードサミット

10月17日(土)

秋のフードサミットが海野町通りを歩行者天国にして開催され、「上田産直まつり」や自然食品などの「リラクオーマルシェ」、高級食材が当たる「お楽しみ抽選会」などのイベントで賑わいました。

産直まつりには商店街の店舗のほか地元で人気の直売所が出展し、旬の野菜やくだもの、おやきなどの加工品求めて多くの市民が買い物に訪れました。

上田



10月24日(土)・25日(日)

歴史や風景を楽しんで 第14回真田幸村ロマンウォーク

上田

真田幸村ロマンウォークに市内外から約1,200名が参加し、出陣太鼓の鳴り響く、紅葉の始まった上田城跡公園を出発しました。

コースは初級者向けの約4kmや20km以上など全5コースがあり、真田氏ゆかりの地や城下町めぐりなど、歴史や自然を肌で感じることができます。

参加者は、観光ボランティアガイドの解説や景色を楽しみながら、ゴールを目指しました。



ぬいぐるみが夜の図書館を大冒険?? 丸子図書館まつり 「ぬいぐるみのおとまり会」

10月17日(土)

「ぬいぐるみのおとまり会」に、子どもと保護者、約40名が参加しました。

子どもたちは、職員や上田女子短期大学の学生による絵本の読み聞かせの後にお気に入りのぬいぐるみを一晚図書館に預け、翌日迎えに来た時に、夜の図書館を過ごすぬいぐるみの写真をプレゼントされ、ぬいぐるみが選んだ絵本を借りて帰りました。

図書館や本に親しんでもらえるようにと全国の図書館で取り組まれていて、同館では2回目です。

丸子



10月20日(火)

共に支え合いましょう まるこシルキーフォーラム2015

丸子

「まんがで学ぶ男と女」を演題に、男女共同参画社会を考えるシルキーフォーラムが、丸子文化会館で開催されました。

講師を務めた長野市在住の漫画家、段丹映子さんは「感謝やねぎらいは、相手に伝えよう。お互いを認め合うことが、支え合うことの基本です」など、男性と女性が置かれている立場について、まんがやスライドを使いわかりやすく語りました。



真田

傍陽地域に笑顔と活力を！

10月25日(日)

「そえひ縁人」が文化・芸術・収穫祭を開催

過疎化が進み地域住民の集う機会が減ってしまった傍陽地域を盛り上げようと、昨年6月に「そえひ縁人」を発足した皆さんが、地域の活性化に取り組んでいます。

この日は、傍陽小学校と耕雲寺(大庭自治会)でイベントが行われ、傍陽地域で採れた野菜や果物の販売、地元の方の絵画や折り紙、書道などの展示、座禅体験、お茶席、地元産そば粉のすいとんや新米おにぎりが振舞われました。

トリックオアトリート！

東内保育園おばけかぼちゃ作り 10月28日(水)

地域の方からいただいたジャンボかぼちゃを使い、園児30名がハロウィンのおばけかぼちゃ作りに挑戦しました。

先生に頭の部分をくり抜いてもらった後、みんなで料理用のおたまを使い、かぼちゃの中をきれいにし、最後に先生が目や口を仕上げ、おばけかぼちゃが完成しました。

園児たちは「イケメンのおばけかぼちゃが出来た」と大きな歓声を上げていました。

丸子



上田

安心・安全な教育環境を整備 第三中学校屋内運動場・北校舎・ 昇降口棟建設工事起工式

10月26日(月)

耐震化・安全性の確保のため、第三中学校屋内運動場・北校舎・昇降口棟が建設されることとなり、関係者による起工式が執り行われました。

新しく建設される校舎は、PTA・保護者の意見も取り入れられ、校舎の中心には生徒が行き来しやすい広い中央廊下や昇降口が設けられる予定で、平成29年3月の竣工を目指して、今後工事が進められます。



11月8日(日)

雨の中の祭典

子檀嶺神社式年御柱大祭 斧入れ式・山出し祭

武石

子檀嶺神社式年御柱大祭斧入れ式・山出し祭が行われました。

朝から雨が降り続いていましたが御神木は余里地区の山林から無事切り出され、上武石公民館まで運ばれた後、子どもから大人までの大勢の人が参加して約1.6kmの御柱曳きが行われました。下武石の信広寺横の安置場所に到着した頃には辺りは暗くなっていたですが、参加者は充実した様子でした。おねり行列などが行われる本祭は、来年4月10日に開催されます。

大河ドラマ 真田丸

2016(平成28)年
1月10日(日)放送開始
BSプレミアム 18:00～
NHK総合 20:00～



幸村ものがたり(其の八)
放送開始間近! 関連イベント情報



1/10
(日)

上田市合併10周年記念事業

「真田丸」第1回放送パブリックビューイング

大河ドラマ「真田丸」の記念すべき第1回目の放送を、BSプレミアムで2時間早くサントミュージゼの大スクリーンで鑑賞します。大勢の皆さんと鑑賞し、真田丸イヤーのスタートを盛り上げましょう。

日時 1月10日(日)17:30～19:00(予定。開場17:00)

場所 サントミュージゼ大ホール

申し込み 12月14日(月)までに、郵便往復はがきに、下記必要事項を記入の上、申し込みください(応募多数時は抽選)。

【往信用表面】〒386-8601(住所不要)

シティプロモーション推進室「パブリックビューイング」係

【往信用裏面】①郵便番号、②住所、③名前、④電話番号

【返信用表面】①郵便番号、②住所、③名前

※当日、入場整理券(当選者に送付[1枚で2名入場可])を会場にお持ちください。

問 大河ドラマ「真田丸」上田市推進協議会(☎ シティプロモーション推進室内) TEL75・2554

1/21
(木)

上田市合併10周年記念事業

「新・BS日本のうた」公開収録



NHK BSプレミアムの番組「新・BS日本のうた」の公開収録を行います。
「BS日本のうた」をリニューアルし、これまで以上に贅沢なステージをお届けします。

日時 1月21日(木)18:40～20:40(予定。開場18:00)

場所 サントミュージゼ大ホール

出演 エドアルド、佐々木秀実、徳永ゆうき、野村未奈(信州上田観光大使)、
普天間かおり、前川清、水森かおり、レーモンド松屋 ほか

申し込み 12月14日(月)までに、郵便往復はがきに、下記必要事項を記入の上、申し込みください(応募多数時は抽選)。

【往信用表面】〒386-8601(住所不要)

シティプロモーション推進室「新・BS日本のうた」係

【往信用裏面】①郵便番号、②住所、③名前、④電話番号

【返信用表面】①郵便番号、②住所、③名前

※当日、入場整理券(当選者に送付[1枚で2名入場可])を会場にお持ちいただき、座席指定券と引換の上、入場いただきます。

※お子さん(1歳以上)も入場整理券が必要です。

※インターネットオークション等での転売を目的とした申込は固くお断りします。なお、転売を目的とした申込と判明した場合は、抽選対象外とします。

問 大河ドラマ「真田丸」上田市推進協議会(☎ シティプロモーション推進室内)

TEL75・2554

NHK長野放送局企画編成部 TEL026・291・5200(平日9:30～19:00)

※応募の際にいただいた情報は、抽選結果の連絡のほか、NHK受信料のお願いに使用することがあります。



市の人口(平成27年11月1日現在) 人口: 159,795人 男: 78,235人 女: 81,560人 世帯数: 66,349世帯
()内は外国人の人数です。 (3,400人) (1,579人) (1,821人)



この印刷物はグリーン購入法の基準を満たす紙と植物油インキを使用しています。